

# 子どもの人権相談

いじめ 不登校 停学・退学  
児童虐待 非行 学校事故 犯罪被害 等

一人で悩まずに

弁護士に相談してみませんか



まずは電話で  
ご予約を

<無料面接相談・無料電話相談>

**045-211-7700**

<相談日時> 毎週木曜日 午後1時15分～午後4時15分

<予約受付> 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時00分

※面接相談は1コマ45分以内、電話相談と面接相談では面接相談を優先させていただきます。



なお、お子さんが警察に逮捕されてしまった場合、悪いことをしたと疑われて児童相談所に一時保護されてしまった場合には「当番弁護士」をご利用ください。弁護士が1回に限り、無料でお子さんと速やかに面会し、必要な助言を行います。

当番弁護士のお申し込みは **045-212-0010**

(神奈川県弁護士会刑事弁護センター) まで

(平日午前9時から午後5時までは職員の直接対応、それ以外の時間帯は留守番電話での受付となります。)



神奈川県弁護士会法律相談センター

TEL: 045-211-7700 横浜市中区日本大通9番地 神奈川県弁護士会館1F  
<http://www.kanaben.or.jp>



# こまったとき

ぎゃくたい  
虐待を  
されています

おうちにいたく  
ありません  
いじめにあっています

がっこう  
学校に  
いきたくありません

おとな いや  
大人に嫌な  
ことをされています



## どこに相談して いいかわからないとき

せんせい はなし き  
先生が話を聞いて  
くれない

とう かあ  
お父さんお母さんには  
はな  
話せない

けいさつ  
警察によばれているんだけど  
どうしよう

## そんなときは 弁護士に相談しよう。

- ① めんせつ そうだん  
面接相談は  
まずは電話で予約  
045-211-7700

・予約受付 月曜日から金曜日  
午前9時30分～午後5時

子どものみんなからの  
相談も受け付けて  
いるよ

- ② でんわ そうだん  
電話で相談したり、  
弁護士に会って相談する  
いずれも無料です

・相談日 毎週木曜日  
いずれも午後1時15分から  
午後4時15分(相談終了時間)



かながわけんべんごしかいほうりつそうだん  
神奈川県弁護士会法律相談センター

どんな相談ができるのかは、神奈川県弁護士会ホームページの「こどもページ」  
<http://www.kanaben.or.jp/child/> にアクセスしてね。

